

平成9年
No.293

5/20

広報あじす 毎月 5日発行
お知らせ版 每月 20日発行

山口県吉敷郡阿知須町
発行: 阿知須町役場

TEL: 0836-65-4111 ツ754-12



伝統の闘鶏踊りを 厳島神社（野口）に奉納

四月二十九日に玉川地区に伝わる『闘鶏踊り』が野口地区の厳島神社へ奉納されました。

闘鶏踊りは、江戸時代後期から百六十年以上（戦後一時期途絶えたが、昭和五十三年に復活）にわたって続く民俗芸能で、念仏踊り、腰輪踊りとも呼ばれ、雨ごいなどで奉納されてきました。

踊りはウチワを振つて景気づけをする「ウチワ振り」、短冊をつけた笹を持つ「柳振り」、頭に雄鶏、胸に太鼓、腰に尾羽をつけた踊り手の「先導」「後導」の二人、腰輪をつけ、踊りの輪の回りで鉦（かね）を打つ十二人の男子小学生に分かれ、喧嘩をするような調子で激しい踊りを披露しました。

保存会代表の荒井隆昭（杖川）さんは、「二か月前からみっちり練習した結果、いつもより素晴らしい舞を奉納することができた。」と喜んでいました。しかし、玉川地区（野口、杖川、井関）の地区的若者が年々減少傾向にあるので、後継者不足に頭を悩ましているのが現状です。

児童手当の「現況届」

6月中に提出を

児童手当を受けている方は、児童の養育状況の確認のために、毎年六月「現況届」を提出することになります。

受給資格があつても、現況届を提出しないと六月以降の給付が受けられなくなることがありますのでご注意ください。

届け出用紙は各地区の民生委員さんを通じてお届けします。

■受付・問い合わせ
町住民課福祉係
TEL 65-4111(内)163

■補助対象 生ごみ処理容器を購入した場合で、一人二個まで（購入場所は町内外を問わない。事業所は除く。）

人二個まで（購入場所は町内外を問わない。事業所は除く。）

町民ゴルフ大会 出場者募集

味須ブチ美術館
開催中

今年も宇部カントリー俱楽部のご協力を得て、「第三回町民ゴルフ大会」が開催されます。

新企画として社会福祉チヤリティーも予定され、主催者は多数参加を望んでいます。

開催日 平成九年七月二日

開催場所 宇部カントリー俱楽部「万年池北コース」

スタート 八時三十分

参加資格 町内に在住する方

募集人員 二百四十人

競技方法 十八ホール・ス

トローケープレー（ダブルペリア方式）

申込期限 六月三十日（月）

申込み 方
主催者 町民ゴルフ大会実行委員会

申込み 本永勝昭（浜）
役員まで TEL 65-3299及び各地区

ありがとう哥川スエさん

そしてご冥福を

長寿日本一の哥川スエさん（河内）が5月4日午前1時10分、宇部市内の病院で老衰のため亡くなりました。113歳でした。

哥川さんは明治17年、吉敷郡大道村（現在の防府市大道）生まれ。26歳の時、哥川家に嫁ぎ、1男3女を儲けました。100歳をすぎても稻刈りにでるほど健康でしたが、昭和57年に自宅で転んだのがもとで、昭和59年から入院しました。昨年11月中旬、かぜをひいたのがきっかけで体調を崩し、ベットでの生活がつづいていました。

本町は、哥川さんのおかげで「長寿の町阿知須」をアピールすることができましたが、今後も高齢者が安心して暮らせる町づくりを推進していきます。心からご冥福をお祈りします。

新しい最高齢者は、明治19年4月7日生まれで113歳の宮永スエキクさん（鹿児島県大隅町在住）になりました。町内では、明治29年1月7日生まれで101歳の永山ヒノさん（旦門松）です。



元気だったころの哥川さん

商工会では、生涯学習振興事業の一環として、商工会のロビーを開放して、地域の皆さん的作品を一ヶ月単位で展示しております。

五月一日からは、岩倉地

区のおかあさんたちの「趣味のパッチワーク展」を開催中です。また、六月からは「岩倉地区的移動文化祭」が開催されます。きっと皆さんの目を楽しませてくれるでしょう。

また、作品の募集も隨時行っています。

連絡は、商工会まで
(TEL 65-2129)

パ・ママ
クッキング開催

問い合わせ 町環境保健課 TEL
65-4111(内)151-155
2(有)2122



ご存じですか?
人権擁護委員制度を

ご結婚、妊娠、出産、おめでとうございます。ふたりが待ち望んだ新しい生活がスタートしました。味付けも素材も選べる家庭料理が、家族の健康にとって大切な役割をもつっています。楽しい食卓を演出するには、ふたりで料理の腕を競ってみてはいかがでしょうか。

現在、町内には妊婦さん・赤ちゃんがあまり多くありません。仲間を増やして、日頃から悩んでいる事などを、楽しく調理・会食しながら、気分転換をしませんか?

■ 日 時 平成九年六月七日

(土)午前十時～午後一時

■ 場 所 町公民館

■ 対象者 町内在住の新婚・妊婦・6ヶ月までの乳児を持つ両親

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守ることと人権思想を高めるために、昭和二十三年に設けられ、毎年六月一日は「人権擁護委員の日」と、定められています。

人権は、人間が平和に生きていくために最も大切な権利です。お互いに人権を尊重し合い、明るい社会をつくりましょう。

不正大麻・けし
撲滅運動

※ 相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

(井関・TEL 65-2470)

本町の人権擁護委員は次とおり、(敬称略)
藤田 治さん
(北祝・TEL 65-3130)
井上 恵子さん
(旦北・TEL 65-4328)

五月一日から六月三十日までの二か月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから

見されました。

また大麻(あさ)・麻薬性の成分を含んでいたため勝手に植えることはできません。

カマオニゲシは麻薬成分をふくんでおり、勝手に植えてはいけません。

大麻・けしを発見したときは、宇部健康福祉センター(TEL 31-3200)又は阿知須交番(TEL 65-2001)まで連絡してください。

町国民健康保険では、町内歯科医院で歯の検診を実施します。町国保の被保険者を対象で希望される人は、町環境保健課国民健康保険係まで保険証をご持参のうえ申し込んでください。

- 対象者 町国民健康保険の被保険者
- 利用回数 一人、年度(平成9年4月～10年3月)一回
- 料 金 無 料
- 問い合わせ 町環境保健課国民健康保険係
TEL 65-4111(内)153(有)2122

☆ お詫び ☆

広報5月号のサンシテ

イあじすの申し込み締め切り日が五月三十一日(金)となっていましたが、五月三十日(金)の誤りです。

■ 内 容 テーマ「食卓に家族の笑顔をひろげよう」
講話と実習…忙しい毎日もバッヂリ、バランス食!
■ 申込期限 五月三十日(金)まで

で

いつでも・どこでも・おいしい水 ～水道週間～

毎年6月1日から7日までは「水道週間」です。蛇口をひねると勢いよく流れ出す水。その水は私たちの生活に欠かすことのできないものです。

本町の水道の水源は「楓野川河川水」です。

水道の水源となる河川の水質は、気候や天候の影響を受けやすいうえ、工場排水・生活排水やゴミなどが混ざって、水質は大きく変化します。本町は、楓野川の河川水を水源としており、たくさんの検査ののち、安全でおいしい水を供給するための努力をしています。

井戸水は定期的に検査を

井戸水も河川水と同様に、周りの環境に影響を受けて変化(0—157など)します。井戸水を生活水として、特に飲料水として利用される場合には、定期的に水質検査(大腸菌群等)を受けられることをお勧めします。

また、6月に限り毎週月曜日に、井戸水の水質検査を受け付けます。検査代は、5,550円で、12項目の検査です。(通常は月1回のみ)

水道の加入・井戸の水質検査についての問い合わせは

町水道課 TEL65-4111(内)130



仮称

21世紀未来博に意見を 県民懇談会への参加者募集

県は、阿知須干拓で開催する21世紀未来博(仮称)に県民の意見を反映させる県民懇談会の参加者を募集しています。懇談会は、基本構想検討委員会の委員と意見交換、提言、アイデアなどを事業の展開に反映させることになっており、県内に居住または通勤・通学されている方を対象に、フィッカルあじすほか県内3会場で開催します。

会場あたりの委員は、20人程度です。

《21世紀未来博(仮称)の概要》

- 時期 2001年(平成13年)
- 期間 7月中旬~10月上旬(80日程度)
- 場所 阿知須干拓地
- 目標入場者数 200万人以上
- 会場面積 約30ha(駐車場面積は別途)

■募集期限 平成9年5月30日(金)まで

[当日消印有効]

■申し込み 〒753 山口市滝町1の1

県博覧会準備室(TEL 0839-33-2526、FAX 24-2001)へ

■開催予定日時・会場 6月15日(日)

午後1時~4時半 フィッカルあじす

鳥取県で開催される「山陰・夢みなと博覧会」

(開催期間/7月12日~9月28日)の前売券を町企画振興課で取り扱っています。

催しもの

10日	8日	7日	6日	4日	6月3日	30日	29日	28日
セ、後1時半	セ、後1時半	前10時	時半	時半	育児相談(役、前10時)	初心者家庭婦人バドミントン教室(体ゼン、後1時半)	高齢者教室(浄化センタ、後1時半)	わくわくスポーツ塾(阿小、後4時)

可燃ごみ(町内全域)
月・水・金
**2 4 6 9 11 13 16
18 20 23 25 27 30**

不燃ごみ(町内全域)
●灰・ビン・ガラス類
(第1.3木曜日)
●空缶・鉄類
(第2.4木曜日)

5 19 12 26

ごみの収集日

6

●ごみを出す時間

前日午後5時~当日午前7時30分

●町指定ごみ袋の販売先

町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日~土曜日(祝祭日は出せません)
午前7時30分~正午/午後1時~2時